

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果
(保育所等)

1 評価機関

名 称	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク千葉福祉調査センター
所 在 地	千葉県鎌ケ谷市道野辺本町1-12-18
評価実施期間	令和5年7月12日 ~ 令和5年12月18日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	ちはら台中央保育園 チハラダイチュウオウホイクエン		
所 在 地	〒290-0142 千葉県市原市ちはら台南6-1-1		
交通手段	ちはら台駅からバス11分・鎌取駅からバス21分 車		
電 話	0436-98-3992	F A X	0436-26-4433
ホームページ	https://chiharadai-chuo.com/		
経 営 法 人	学校法人阿弥陀寺教育学園		
開設年月日	令和4年4月1日		
併設しているサービス			

(2) サービス内容

対象地域	市原市・千葉市								
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	5	11	11	11	11	11	60		
敷地面積	4962.86㎡			保育面積		598.11㎡			
保育内容	0歳児保育		障害児保育		延長保育		夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援		
健康管理	健康診断・内科健診・歯科検診・乳児健診								
食 事	午前おやつ(未満児)・昼食・午後おやつ・補食								
利用時間	7:00~20:00								
休 日	日・祝日・12月29日~1月3日								
地域との交流	地域交流会の実施・近隣幼稚園、小学校との連携								
保護者会活動	特になし								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	12	13	25	
専門職員数	保育士(幼稚園教諭含む)	看護師	栄養士	
	15	1	2	
	保健師	調理師	その他専門職員	
		1		

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	自治体に申込み	
申請窓口開設時間		
申請時注意事項		
サービス決定までの時間		
入所相談	見学受入れ・電話やメールでの問い合わせ対応	
利用料金	自治体の決定による	
食事料金	320円/日（主食50円・副菜220円・おやつ50円）	
苦情対応	窓口設置	受付担当者： 主任 千葉由紀子 解決責任者： 園長 千葉 直子
	第三者委員の設置	平塚 修二

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>当園は、子ども・子育て支援法、その他運営に関する関係法令等を遵守し、「保育所保育指針」に基づき、利用する子どもの心身の状況等に応じて、特定教育・保育を提供します。 一人ひとりを大切にする保育。発育段階により弾力的な対応を行います。 様々な遊びや教材・指導を通じて、楽しみながら子どもたちの力を伸ばしていきます。 子どもの関心や好奇心、子どもなりの自由な創造力、直感力を大切に、好奇心を持続させる手助けをします。そのための準備や保育の工夫を行います。</p>
<p>特 徴</p>	<p>クリエイティブな発想力、発信力、広い世界への興味など21世紀を生きる力を育むICT教育を導入します。共生社会の中で、障がいの有無によらず誰もができるだけ同じ場で共に学ぶこと、多様なこともがいることを基本的な考え方として、一人一人に平等な保育を行っています。また、ほめる保育を実践することで自己肯定感が高まります。発達の凹凸に関わらず、自分の自信のあることや好きなことを見つける為の自主性や主体性を大切にしています。 基礎体力及び基本的なルールを身に着ける体育指導やネイティブ英語教師による語学指導を行います。 同法人内の『児童発達支援事業所令和』と連携を図ることで、支援の統一化を図るとともに相談を密にしています。 学園が所有している生涯学習の場、自然環境の中の「あみだの森」を活用し子どもたちの探究心を育みます。</p>
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・1～5歳児は、1クラス11名～13名と少なく、保育者が園児一人一人と丁寧にかかわることができ、活動においても一人一人の成長や発達に合わせて計画することができます。 ・どのクラスも窓から園庭に出ることができ、毎日の戸外遊びにも行きやすく、さらに遊歩道が隣接しているため、散歩や近隣の公園に出かけることも容易で、それぞれの季節に応じた季節の変化も楽しめます。また、その中で自然と地域の方々とあいさつを交わし、交流しています。 ・2歳児からネイティブな外国人講師による英語の時間を設け、英語のみで過ごす時間を大切にしています。絵本やゲームなどの楽しい講師との時間を通じて自然と英語に触れ、学ぶことができます。 ・3歳児からは特に学校法人で運営している保育園の特色として、大いに遊び、大いに学び、小学校入学にスムーズに繋げることができるようなカリキュラムが始まります。遊びをきっかけにし、読む・書くことへの興味が増していくよう促し、その後にワークを使用した学習に取り組みます。また、当園最大の特徴として、タブレット学習システム『キッツ』を取り入れ、小学校に向けたタブレット学習につなげることができるようにするとともに、1つのアプリを友だちと協力して仕上げ、成し遂げる経験をし、さらにそれを皆の前で発表するプレゼンテーション能力を養う機会を設けています。 ・千葉県も推奨している自然学習の一環として、「あみだの森」を活用し四季折々の自然に触れ、子どもたちの探求心を育てることができるようにします。また、自ら育てたさつまいもを使用し、森で行う焼き芋はなかなかできない経験だと思います。 ・発達に凹凸のある子どもたちも同じように保育を行い、多様な友達と過ごす環境を用意します。それと同時に同法人内の『児童発達支援事業所令和』と連携することで、支援の統一や支援についての相談を密に行っています。

福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること
<p>1.保護者アンケートの肯定率は86.3%と非常に高く、安心して預けられ、園への信頼感の高いことが伺えます。</p> <p>先生方は登園時子どもの名前を呼び、いつも笑顔で接してくれ、降園時は一日の様子を丁寧に説明してくれます。相談事はいつでも気さくに対応して頂き、家庭との連携がしっかり行われ、安心して預けられる素晴らしい園です。</p>
<p>2. 子どもの主体性を大事にした、日々の生活や遊びの中で、非認知能力を育む取り組みがされています。</p> <p>異年齢児保育・インクルーシブ保育の実施、ICTを使った教育ツール、豊かな自然体験、専門講師による英語、体操、子どもの関心や好奇心、子どもなりの創造力、直感力、保育士や友だちとの関わりなどを大切に、遊び・行事目標達成への過程を重んじた保育などを通して、未来を生きる力が育つ取り組みがされています。</p>
<p>3. 食育計画は、3歳未満児と以上児に分け保育の計画に位置付けられ、定期的に給食会議をもち、美味しい給食が提供されています。</p> <p>3歳未満児の給食は、子どもたちひとり一人に目を配り、安定した人間関係の中で食事が摂れています。以上児は、クッキング保育が行われ、野菜の栽培から収穫を通して、食材への感覚を豊かにする保育が行われています。芋の苗植え、芋掘り、あみだの森で焼き芋を試してみんなで食べ、大好評でした。遊び、給食の中で異年齢交流が盛んに行われています。</p>
<p>4. 安心・安全に繋がる新しい機器の投入と、職員の業務軽減のための施策が実施されています。</p> <p>CO2の測定器(酸素濃度が不足するとブザーが鳴る)、SIDS予防・発見センサー(布団の下に置き、心音を確認)、玩具消毒器(ジョイキング)、ピーコロソール(消毒用次亜鉛素酸水)、空気清浄機(冷/温)外部にも繋がるクラス電話、タブレットでの記録・保存(各クラス)、洗濯物の外部発注がされています。</p>
<p>5・職務内容に応じた専門性を高めるため、必要な知識及び技術を取得する研修へ、積極的に参加しています。</p> <p>外部研修に35回、キャリアアップ研修に11回、法人研修に2回参加し、受講シートが提出され職員へ公開されています。 園内研修は年間計画(テーマ設定)に基づき、毎月職員会議内で行われ、直ちに保育に生かされています。講師は原則、職員が務め資料も準備され、受講後、参加者は振り返り、行動目標を提出しています。</p>
さらに取り組みが望まれるところ
<p>1.子どもを理解し、子育てについて話し合う、保育参加、懇談会の実施が期待されます。</p> <p>核家族化が進み、子育てについての悩みや相談をする、学びの場の要望が出されています。コロナも収束しており、保育参加や個人面談、懇談会を増やしていくことが期待されます。</p>
<p>2.園児、保護者の安全をより確保するために、駐車場から玄関に通ずる道路の整備が望めます。</p> <p>保護者アンケートにて、安全をより考慮するための、道路整備の要望が出されています。学校法人と相談の上、可能な範囲を検討することが望めます。</p>
<p>(評価を受けて、受審事業者の取り組み)</p> <p>開園2年目で第三者評価を受けさせていただきました。保護者のご意見や職員の意見も知ることができるとも良い機会となりました。</p> <p>コロナ感染症をふまえ、これまでは懇談会を実施していませんでしたが、来年度からは、年度当初に各クラスの懇談会を実施予定です。保護者の子育てについての悩み等を話す機会となり、担任保育士にも相談しやすい関係となるよう努力いたします。</p> <p>さらに、今後園庭開放も実施することで地域の方々とも交流する機会を多く持ち、子育ての相談にもお応えできるようにしてまいります。</p>

福祉サービス第三者評価項目（保育所等）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目		
				■実施数	□未実施数	
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	理念・基本方針の確立	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	
			理念・基本方針の周知	2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	
				3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	
		2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化	4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	5	1
				5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	
		3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組むに仕組み指導力を発揮している。	4	1
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	3	
				8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4	
			職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	
			職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	4	1
II	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4		
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4		
		利用者満足の向上	13 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4		
		利用者意見の表明	14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4		
	2 教育及び保育の質の確保	教育及び保育の質の向上への取り組み	15 教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上に努めている。	3		
			16 提供する教育及び保育の標準の実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4		
	3 教育及び保育の開始・継続	教育及び保育の適切な開始	17 保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	2		
			18 教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4		
	4 子どもの発達支援	教育及び保育の計画及び評価	19 保育所等の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	4		
			20 全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5		
			21 子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	6		
			22 身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。	4		
			23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	6		
			24 特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育が適切に行われている。	6		
25 在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。			4			
26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。			2	1		
子どもの健康支援	27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	4				
	28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3				
	29 食育の推進に努めている。	5				
5 安全管理	環境と衛生	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3			
		31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4			
	災害対策	32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5			
6 地域	地域子育て支援	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5			
計				132	4	

保育所等 項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 整備や実行が記録等で確認できる。 確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・基本方針が法人・保育所等の内部文書や広告媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。 ■ 理念・基本方針から、法人、保育所等が実施する教育及び保育の内容や法人、保育所等の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■ 理念・基本方針には、児童福祉法や保育所保育指針の保育所等・教育及び保育に関する基本原則が盛り込まれている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園のしおり(重要事項説明書)に園目標、保育目標、園訓が明記され、園が実施する教育及び保育の内容や使命・目指す方向、考え方を読み取ることが出来ます。また、児童福祉法や保育所保育指針の教育及び保育に関する基本原則が盛り込まれています。 ・園のしおりには児童憲章、児童福祉法(児童福祉の理念)も記載されています。 	
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・玄関とクラスに園訓が、玄関と事務所内に「建学の精神」が掲示されています。園のしおり(重要事項説明書)を職員へ配付し研修で周知されています。 ・全体の計画を作成する際、園目標、保育目標、園訓について話し合い、実行面の評価・反省がされています。 	
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。 ■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入園説明会で園のしおり(重要事項説明書)を配付し、園長から丁寧な説明が行われ、承諾書が提出されています。 ・途中入園についても同様の説明が行われています。 ・実践に関する説明は、重要事項説明書に沿って説明されています。保育の状況は毎月、園だより、クラスだよりで知らせ、一日の様子は、登降園時の口頭や連絡帳、3歳以上児は掲示板で伝えています。 	
4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 中・長期事業計画を踏まえて策定された事業計画が作成されている。 ■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■ 理念・基本方針より重要課題が明確にされている。 ■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■ 現状の反省から重要課題が明確にされている。 ■ 運営の透明性の確保に取り組んでいる。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ちはら台中央保育園は、学校法人 阿弥陀寺教育学園の教育に付帯する事業として、設置されています。 ・事業計画は単年度毎に、評議員会へ諮問事項として取り扱われています。 ・令和5年度学校法人 阿弥陀寺教育学園「ちはら台中央保育園 事業計画書」が作成され、これに基づき事業が運営されています。 ・年度末に事業報告がされています。 ・運営は理事会、評議員会がチェックし、透明性が確保されています。 	
5 事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員等の参画や意見の集約・反映のもとに策定されている。 ■ 方針や計画、課題は会議や研修会等にて説明し、全職員に周知されている。 ■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度「年間行事予定表」は年度当初に園長、主任、法人で話し合い、原案を職員会議で説明し決定しています。 ・行事については、担当が企画し職員会議で話し合い決定、実施されています。 ・実施後評価・反省が行われ次年度へ反映されています。 	

6	理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 □ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生まれ易い職場づくりをしている。 ■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自発的な遊びを大切にしながら、英語・体育指導等日々の保育や行事を経験する中で、自分の好きな事や得意な事を見出し、自分に自信を持ち、自己肯定感を高め、自身の思いを主張できるように保育がされています。運動会は普段の様子を競技に「楽しい遊び」として展開されました。また、発表会は普段の遊びから、好きな事・得意な事を見出し、主体的に発表内容を決め取り組んでいます。(12月予定) ・職員は子どもたちの発達に合わせた活動を考え計画しています。ひとり一人に目を向け、報告や相談をしながら保育にあたっています。 ・研修は外部、キャリアアップ、法人、園内と積極的に受講され、保育の質向上に活かされています。 ・評価は自己評価査定表(リーダー、保育士)により行われています。 ・仕事の仕方、進め方等については、職員と話し合いを行い、勤務シフトの中で事務作業や行事準備の時間が確保されています。 ・より職員が働きやすい職場環境になるように、コミュニケーションを重視し、是正が必要なものは随時見直しをされることが望まれます。 		
7	全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 遵守すべき法令や倫理を文書化し、職員に配布されている。 ■ 全職員を対象とした、法令遵守と倫理に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人全体で、外部講師による「コンプライアンス研修」を実施しました。内容はハラスメントに該当する行為を、無意識にしているかを重点に実施しました。 ・コンプライアンス管理規程が職員室に常備され、いつでも閲覧出来るようにしています。 ・入職の際、プライバシー保護について書面で説明し、署名がされています。 		
8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 人材確保・定着・育成の方針と計画を立て実行している。 ■ 職務の権限規定等を作成し、職員の役割と権限を明確にしている。 ■ 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 ■ 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定着・育成については、職員間のコミュニケーションを大切にし、普段から話し合い、相談しています。 ・自信を持っていない職員には、出来ている点を確認し、安心して保育が出来るよう配慮しています。 ・保護者対応で悩んでいる場合は、一緒に検討し、自己決定が出来るようにしています。 ・職分担当表を作成し、職員の役割と権限が明確になっています。(担当表は全員へ配付され、職員室に掲示されています) ・自己評価査定表によって自己評価を行っています。まず、各人が自己評価を行い、主任、園長がその評価を精査し、法人が決定します。 ・決定内容は面談により、評価点と課題を明確にし、次回までに改善する目標が示されます。 ・令和5年度勤務継続の意思確認を行い、人材の定着に反映されていますが、2、3年先の将来ビジョンなどの意向を把握されることが望まれます。 		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。 ■ 把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■ 職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 ■ 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■ 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有給休暇は事前にお互いが調整し、希望日に休めるようにしています。昨年度の消化率は100%でした。 ・消化率は毎月把握しています。時間外労働は、保護者のお迎えが遅くなった時や、行事の準備の時位です。 ・人材や人員体制については法人と相談し対応しています。職員は不足しておらず、配置基準以上の体制です。 ・各リーダーが各クラスの職員の状況を把握し気軽に相談しています。園長、主任とも相談しやすい環境です。 ・今年度、産休、育休に入る職員がいます。復帰後、希望により時短勤務も可能です。 ・職員が事務作業を効率よく進めるため、ノンコンタクトタイムの時間がシフトの中で確保され、その間は主任・園長が保育のカバーを行っています。また、急な休みの場合や早番・遅番についても主任・園長が担っており安心して休んでいます。 ・看護師が12月から配置される予定です。 ・引続き、園長、主任で現状を把握され、より職員が長く働きやすい職場環境作りをされることが望まれます。 		

10	<p>職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。</p>	<p>□中長期の人材育成計画がある。 ■職種別、役割別に能力基準を明示している。 ■研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 ■個別育成計画・目標を明確にしている。 ■OJTの仕組みを明確にしている。</p>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中長期の人材育成計画はありません。 ・能力基準は、各人が自己評価表により、毎年6月と11月に勤務実績自己評価を行い、それを基に上司による評価が行われ、決定します。 <p>結果は実施出来ている事項、改善事項を面談で説明しています。年度末にも面談を実施し、1年間の業務について振り返りを行っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修計画は施設長連絡会議(6系列園)で話し合い立案しています。研修の内訳は、外部(34回)、キャリアアップ(11回)、法人(2回)、園内(予定を含め14回)研修です。 ・園内研修以外の受講者は、主任が各人のキャリアを考慮し決定しています。 ・個別の育成は面談を行い、課題や今後の目標を確認し研修テーマに適合した職員を選んでいます。 ・園内研修は年間計画を作り、毎月テーマを決めて実施されています。講師は園長以下テーマにふさわしい職員が担当しています。 <p>例えば「保育日誌と連絡帳について」は主任が講師として実施しました。</p>		
11	<p>全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。</p>	<p>■子供の尊重や基本的人権への配慮について勉強会・研修を実施している。 ■日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。</p>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権擁護のチェックリストを使い、振り返りを行っています。 ・不適切な保育に関する研修へ積極的に参加し、受講後は報告書を回覧し周知しています。保育では言葉の使い方に気を遣い、愛情深く接し、個人の意思を尊重した対応をしています。 ・観察を通して、園児の変化に注意を払い、虐待が疑われる園児がいた場合は、園長へ報告し、必要により市原市子ども相談支援課や家庭児童相談所へ連絡をする体制が整っています。 		
12	<p>個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。</p>	<p>■個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 ■個人情報の利用目的を明示している。 ■利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。</p>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページに個人情報保護方針が掲示され、個人情報の(取得、利用目的、目的以外の利用、第三者提供、安全管理措置の実施、開示・訂正・利用停止等の手続き)掲載写真、画像の取り扱い等が明記されています。 ・入園時に利用目的を明記した書面を渡し、承諾を頂いています。 ・園のしおり(重要事項説明書)に「個人情報の取り扱い」が明記され、周知されています。 ・個人情報規程を保護者や職員が自由に閲覧できるようにしています。 ・実習生受け入れ時に、オリエンテーションで園長から説明をしています。 		
13	<p>利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。</p>	<p>■利用者満足を把握し改善する仕組みがある。 ■把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ■利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。</p>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3歳、4歳、5歳児保育参観後のアンケート結果が事務室前に公開されています。 ・毎日の送迎時にも可能な限り会話をしています。 ・相談は保護者の希望日に合わせ、個室やパーテーションを使うなどの配慮がされています。記録があります。 		
14	<p>苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。</p>	<p>■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。</p>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園のしおり(重要事項説明書)に相談・要望・苦情窓口が明記し周知されています。 ・同内容が玄関前に掲示されています。 ・マニュアル、フローチャートが作成されており、職員は常時閲覧できるようになっています。 ・意見箱が設置され、いつでも要望・意見が出せるようにしています。 ・2件の苦情が提起され、直ぐに主任、園長に報告し、適切に対処され、職員間で情報を共有しています。 		

15	教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■教育及び保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ■自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育及び保育内容については、保育目標、園訓の方針に則り、質について、自己評価を各クラス、3歳未満児、以上児ごとのミーティング、職員会議などで行う体制があり定期的に実施されています。保護者アンケートも適宜行い課題発見に努めています。 ・課題については法人、園全体で明確化して向上に向けて話し合い、実行し、PDCAサイクルの取り組みをされています。 ・初めての第三者評価を受審されました。結果を保護者等へ公開されることが期待されます。 		
16	提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■業務の基本や手順が明確になっている。 ■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■マニュアル見直しを定期的に行っている。 ■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育及び保育の標準的実施方法のマニュアルがしっかり作られ、業務の基本や手順が明確にされています。 ・マニュアルについての変更は臨機応変に実施、業務にあっている職員の意見を聞き柔軟に対応されています。 ・マニュアルは基本業務の他にも散歩、安全面・嘔吐など緊急対応マニュアル等色々整備されており、わからない時や新人育成など必要に応じて活用されています。 ・変更は年度末の話し合いにも盛り込まれたり、月1回、法人及び系列法人(幼稚園、保育園、児童発達支援事業所、高齢者、障害福祉施設)の全体会議にて意見交換をして共通認識とされています。 		
17	保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> ■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・問い合わせ及び見学については、ホームページに問い合わせフォームを設け、申し込み受け付けがされています。電話でも随時受け付けがされています。 ・問い合わせまたは見学には園長が対応し、出来る限り見学希望者に配慮し、日程などが決定されています。事前に知りたい内容などをアンケートに記載してもらい一組ずつ対応されています。 		
18	教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育の開始にあたり、理念に基づく教育及び保育方針や内容及び基本的ルール等を説明している。 ■説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。 ■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■教育及び保育の内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入園説明会は3月上旬に親子で参加できるようにされています。事前に入園に必要な書類は、各家庭に送付され記入などして参加して頂き、子どもに無理のないように配慮されています。園のしおり(重要事項説明書)などを使用し、理念に基づく教育及び保育方針や内容及び基本的ルールが説明されています。(進級児については2月上旬までに家庭に配付) ・説明や資料は分かり易いように作成されており、口頭での説明にも配慮されています。個別に面談も行い要望や不安などを聞き、記録として残し、職員が共通の情報の下に保育に携わる事ができるようにされています。 ・説明を聞き納得してもらった上で、同意書にサインをもらい保管されています。 		
19	保育所等の理念や教育及び保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■全体的な計画は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成している。 ■全体的な計画は、教育及び保育の理念、方針、目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重要事項説明書には児童憲章や児童福祉法が掲載され、全体的な計画はこれら及び保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成されています。 ・全体的な計画は、教育および保育の理念、園訓、保育方針、目標および保育過程などが組み込まれて作成されています。 ・子どもの家庭環境、地域の実態を捉え、園でできる事、望ましい活動などを検討し作成されています。 ・全体的な計画は前年度末に職員全員参加で見直しが行われ、保育所保育指針などを参考に、立案のための各クラスや、3歳未満児・以上児会議が時間をかけて行われ、共通理解に立って、協力体制の下に作成されています。 		

20	<p>全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■ 乳児、1歳以上3歳未満児、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■ 発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■ 指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全体的な計画は保育に関わる職員全員参加の下に作成されているので、長期的な指導計画(年間、月案)、短期的な指導計画(週案など)に反映され、子どもの生活や発達を見通して作成されています。 ・ 乳児、3歳未満児、障がい児等特別配慮が必要な子どもについては、発達記録を作成し一人ひとりの個別計画作成に生かされています。 ・ 発達過程を見通して、日々子どもの好奇心、探求心、創造力などを大切に、さらに自然体験も色々取り入れながら、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が設けられています。 ・ 褒める保育を(園訓でもある)大切に、自己肯定感が高められるように配慮しながら個別計画が作成されています。 ・ 子どもの安心・安全な生活、遊び環境作りに努め、新しい機器などを取り入れたり備品を備え、保育士の労力も軽減し、子どもとの関わりが十分にでき、ねらいが達成できるようにされています。園庭の広さも十分にあります。 ・ 日々、週、月、年ごとに指導計画の実践を振り返り改善に努めています。 		
21	<p>子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもが安心感と信頼感をもって活動できるよう、子どもの主体としての思いや願いを受け止めている。 ■ 子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■ 子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■ 好きな遊びができる場所が用意されている。 ■ 子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■ 教育及び保育者は、子どもが主体性を発揮できるような働きかけをしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 園訓一褒めて育てる保育の下、子どもが安心感と信頼感をもって活動できるように、子どもの主体性を大切に生活や遊びが展開されています。 ・ 子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されています。ピアノやタブレットも用意され、年齢や興味にあわせて使用されています。英語学習や体操教室も外部講師により行われています。 ・ 廃材等を用意し子どもたちが発想、創造力等を存分に発揮し、自由な制作を楽しみ、作品を展示したり遊びを広げられるように工夫されています。 ・ クラスを超えて好きな遊びや活動でまよって過ごしたりできるようにされています。 ・ 自分の興味のある遊びを遊びこむ時間を、大切に一日の時間の配分などに配慮されています。 ・ 保育士は、遊びや活動の過程を大事に、非認知能力の育ちを願って、子どもが主体性を発揮できるような働きかけをされています。 		
22	<p>身近な自然や地域社会と関わることができる取組みがなされている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、教育及び保育に活用している。 ■ 散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■ 地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■ 季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常教育及び保育の中に取り入れている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 野菜や花の世話を通し植物や虫に接する機会を作り、図鑑やタブレットを使って調べるなど教育、保育に活用されています。秋には焼き芋大会も行っています。 ・ 散歩で遊歩道を歩いたり公園で遊んだりする中で、地域の方と自然に触れあえています。 ・ 高齢者施設との交流会は、毎年持たれています。コロナ感染症の状況をふまえ、録画した画像やプレゼントをお渡ししています。 <p>今後、状況が改善した際は直接交流を図る予定です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ バスで法人所有の生涯学習広場「あみだの森」に行くなかで社会体験が楽しく得られるようになっています。 ・ 季節や時期を考え、「あみだの森」では森の自然を知ったり、遊歩道や公園では普段から子どもの興味を考え、自然に触れたり観察したりすることをしながら、生活に変化や潤いを与えられるようになっています。 		
23	<p>遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■ けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■ 順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■ 子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 ■ 子どもが自発性を発揮し、友だちと協同して活動できるよう援助している。 ■ 異年齢の子どもとの交流が行われている。

(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> 子ども同士の遊びには過剰な介入は避け、主体性を大切に見守りながら適切な言葉かけがされています。 けんかやトラブルが発生した場合は、様子を見守り、言葉でうまく表現できない場合は、代弁したり保育士と一緒に考えるようにしながら、自分で相手に伝えられるようになる事を大切にしています。 生活や遊びの中でルールの必要性に気づけるように言葉かけを大切にされています。 異年齢で過ごす時間を多く設ける事で、役割を見つけたり果たしたり、お互いに学んだりできるようにされています。 タブレット学習では、一つの作品を友達と作り上げたり、合奏では一緒に演奏することを楽しむなど、自発性を発揮したり友達と共同して活動できるように援助がなされて、達成感が経験できるようにされています。 発表会ではクラスを超えて異年齢での課題に取り組み、盛んに交流が持たれています。 	
24	<p>特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育</p> <ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■個別の指導計画に基づき、保育所等全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■障害児教育及び保育に携わる者は、障害児教育及び保育に関する研修を受けている。 ■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> 子ども同士のやり取りは危険が無い状況の場合は基本的には見守られています。個別で配慮や対応を工夫されているようですが、訪問日には異年齢児保育の中で他児と一緒に活動できていました。 配慮の必要な子どもについては、個別計画に基づき職員が共通認識を持ち、対応や言葉かけを揃えるなどきめ細かい配慮を行い記録もされています。 配慮の必要な子どもについては、個別の指導計画に基づき「児童発達支援事業所令和」(同法人)と連携して、定期的に支援計画の共通理解・認識を行い園全体で話し合われています。 インクルーシブ教育の実践に伴い、職員は療育への理解や知識向上のため、法人主催の外部講師による発達支援講習会他の研修を受けています。 医療機関の診断書を提出してもらい、見解を得るようにしたり発達支援センターの担当者の訪問を受けたり、臨床心理士の指導を受ける予定もあります。 保護者には園での成長を感じるエピソードを伝えたり、双方の会話の中で保護者の悩みや困り事を捉えたりされています。小学校への入学に向けて市内教育委員会の説明会、支援学校の見学会にも参加し、卒園後の事を共に考えられるようになっています。 	
25	<p>在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■担当職員の研修が行われている。 ■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。 ■年齢の異なる子どもと一緒に過ごすことに配慮している。
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> 延長保育の引継ぎは、引継ぎノートを利用し、保護者へ必要な説明をされています。また、職員間でも情報を共有し、どの職員も同じ対応ができるよう配慮されています。 担当保育士の研修は、アナフィラキシー症状の際使用するエピペンの使い方や、熱性けいれんの対処の仕方やAED(自動体外式細動器)の使い方など、国際医療福祉専門学校の講師による研修会などに参加されています。 子どもたちが落ち着いて過ごすことができるよう、愛情深く見守られています。また、長い時間の保育に飽きが出ないように玩具も入れ替えるなど、好きな遊びや集中できるものを用意するよう配慮されています。19時以降は5、6人残る中、愛情深く見守られ保育されています。 異年齢で遊ぶ楽しさを感じることができるよう環境を整え、職員の言動には温かい言葉で接するよう気遣われています。 	
26	<p>家庭及び関係機関との連携が十分図られている。</p> <ul style="list-style-type: none"> □一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、教育及び保育参観、参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ■就学に向けて、保育所等の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、認定こども園園児指導要録及び保育所児童保育要録などが保育所等から小学校へ送付している。
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> 日常的な情報交換は、毎日のお迎えの際に、子どもの様子を伝え安心していただき、保護者との会話の中では相談しやすい雰囲気づくりを大切にされています。 保育参観は年1回、保護者が参加しやすいように1週間程度、都合の良い日を選べるよう配慮されています。個別の面談は相談があった時に玄関脇に設置されたコーナーで受けられています。保護者から得た情報は必要に応じて職員間で共有しています。 懇談会の実施は来年度実施する予定です。 保護者との面談、相談等で得た情報は書面にし、主任・園長が確認しています。また、必要に応じてアドバイスし、保護者の悩みや意見がそのままにならないよう配慮されています。 幼保小の連携会議には園長が参加し小学校との連携を図られています。年長児と小学生との交流会では、ゲームや楽しいプログラムに参加しています。保育所児童要録については、個々の特性や発達等細やかに作成し、入学後スムーズに小学校生活を送ることができるよう情報が伝えられています。 保護者から要望がありました、懇談会、勉強会などの集まりは、コロナの影響で難しかったため、令和6年度より懇談会が実施される予定です。 	

27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登所時及び教育・保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し必要な取り組みを行い、保護者にたいして必要な情報を提供している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの健康に関する保健計画は 各年齢ごとに作成されています。全園児、医師による(健康診断・乳児健診・尿検査・歯科検診)を実施しています。0歳児は月2回の乳児健診を受けています。健診の際子どもたちの健康面に相談がある場合は医師に質問をし、その結果は保護者と共有しています。 ・登園時に保護者から健康観察票を受け取り、口頭でも確認、視診で朝の健康状態を把握しています。また、引継ぎノートやシステムの健康チェックの入力を実施し、こまめな検温や触れてみることで体温の上昇等に注意を払っています。また、排尿・排便の状況や水分の摂取状況等こまめな確認を行っています。 ・SIDS(乳幼児突然死症候群)に十分注意し、午睡時は細心の注意を払い、0歳児は5分ごとに午睡チェックを行っています。休憩時間を確保するための職員が配置されています。また、0歳児は、非常事態にブザーが鳴るベビーセンサーを常備しています。 ・子どもの心身の状態を確認し、服装や身体の清潔さ傷等がないか常に確認しています。 ・疑い及び発見した場合は園長へ報告し、状況に応じて警察署への通報、市原市のこども家庭総合支援課や児童相談所とも連携がとられています。 ・マニュアルやチェックシート、フローチャートでの体制が作成されており、職員がいつでも閲覧できる場所にあります。 		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの感染・疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育中の体調不良については、事務室脇の医務室で様子を見ながら、体温は37度5分を目安にし、体温の上昇(38度以上)や全身症状を考慮し、必要な場合は保護者へ連絡し、お迎えを依頼しています。また、判断が難しい場合は、嘱託医へ電話連絡し、対応については気をつけられています。 ・感染症などの発生予防に努め、園内で感染症が発生した場合には、すぐに連絡メールで保護者に伝達し注意喚起が図られています。 ・子どもの感染予防、疾病の事態に備え医務室等の環境が整えられています。医務室や保育室に必要な保健的な備品については、毎月確認し、不足がないよう全職員が対応できるように努められています。 		
29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■食育の計画を作成し、教育及び保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じて、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・0, 1, 2歳児, 3, 4, 5歳児の食育計画が立てられ、保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努められています。 ・自ら野菜を育てることで、収穫の喜びを感じながら、食材について興味を持てるようになっていきます。また、調理することで食べてみようとする姿もあり子どもたちにとってとても良い体験が得られています。芋苗植え、芋掘り、焼き芋の会と楽しめるイベントも企画し、子どもたちに良い体験が得られています。また、給食室の調理風景を見学し、どのように調理されているか、調理の大変さを知る機会も設け調理員に感謝の気持ちが伝えられています。調理員は各部屋を回り、子どもたちとの会話を楽しみ、子どもの様子を把握されています。 ・食物アレルギーの対応については、保護者・給食室・保育者で話し合い、嘱託医とも連携することで誤飲誤食防止について検討しています。また、アレルギーに関する研修を受講し安全への意識も高められています。今年度は卵、牛乳アレルギーの園児はいないが、ナッツ類のアレルギー児が一人いるので、気をつけています。 ・誤飲誤食防止に努め、色の違う専用の食器を準備し、また、食札を使用し、給食室職員と受け取り職員で確認し、対応することで人的ミスがないよう気を付けられています。また、担当保育士はエプロンの色を変え、視覚からもすぐに確認できるようにしています。 ・コロナ禍では黙食等の規制がありました。徐々に楽しい雰囲気ですべてのクラスごとに配慮されています。また、異年齢での食事を楽しむ機会を設け、食具の使い方への興味や苦手な食材への挑戦が自然に促されるようにされています。 ・園のお弁当箱に給食をつめ、出来上がったお弁当箱を園長が公園に運んだりして、楽しい食事が展開されています。 		

30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育室の気温や湿度を把握し、常に確認できるように記録がとられています。また、感染症対策の一環としてCO2濃度も測定器で確認し、プザーがなった場合には、適切な換気が行われています。室内の消毒はピーコロン水(次亜塩素酸水)を使い衛生管理に努めています。 ・室内には職員用容器に、給食室には野菜を洗浄するピーコロン水が配備されています。 ・清潔を保つように手洗いについては、楽しく洗うことができるよう、掲示物で洗い方を分かりやすくするなど、視覚からも情報を得られるようにされています。 ・室内外の整理整頓は常に心がけ、掃除チェック表を使いトイレなども清潔に保たれています。子どもたちとも一緒に玩具の片付けを行うことで楽しみながら片付けられています。また、除菌ボックスを使用し毎日玩具の衛生面も保たれています。 		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■設備や遊具等保育所等内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事故発生対応マニュアルを作成し、いつでも職員が確認できるようにしています。 ・ヒヤリハットや事故が発生した際は、当日に関係者が話し合い検証が行われ、事故防止対策に努められています。 ・保育室は清掃の度に安全点検を行い、また、園庭については園児登園前に安全点検を実施しています。保育士として必要な外部研修はもちろん、万が一に備えた同法人の国際医療福祉専門学校講師による職員研修も毎年行われ、AED(自動体外式除細動器)の使い方、心肺蘇生術、頭部挫傷、エビペン(アナフィラキシー補助治療剤)熱中症、熱性けいれんなど緊急時を想定した救命訓練研修が行われています。 ・危険箇所の点検を実施し、防犯カメラを設置、出入口はオートロックとし、不審者が入りづらい環境が整えられています。また、年に1回警察官立ち合いの不審者対応訓練をすることでアドバイスをいただき、対策に役立てられています。 ・事故発生後の検証は、マニュアルに沿って十分に話し合われることが望まれます。 ・駐車場から玄関に通ずる道路のより安全を重視した意見も出されており、今後検討されることが望まれます。 		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■定期的に避難訓練を実施している。 ■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非常災害時のマニュアル(災害の計画・安全の計画)及びBCP(事業継続計画)を作成し、職員はいつでも確認できるようになっています。また、役割分担については、毎朝職員間で確認する習慣となっており、フローチャート(流れ図)を掲示し確認されています。 ・園児出入口には、避難用靴、災害非常用品など、すぐに持ち出させるように用意されています。職員用ヘルメットはすぐに取り出せるよう専用フックに取り付けられています。 ・毎月定期的に避難訓練が実施されています。BCP(事業継続計画)に基づき様々な状況が想定されています。また、消防署立ち合いの避難訓練も年2回実施しています。また、災害用の備蓄も十分に用意し、アレルギー児対応の子どもに着用するビブス(ゼッケン)も用意されています。災害時の地域避難所として特に支援が必要なおさまや高齢者の方を積極的に受け入れが出来るよう市と協議し検討されています。避難場所としては、市原市立清水谷小学校となっています。 ・緊急時の連絡はアプリを使用し、家庭との連携が整っています。緊急避難場所を重要事項説明書に明記するとともに、避難ルートも掲示することで万が一の場合についても保護者が確認できるようになっています。また、避難訓練の際、園長や主任が緊急連絡先ファイルを持参しています。さらに、市で実施している引き渡し訓練にも参加し、保護者も参加されています。 ・職員は万が一に備え、携帯電話を携行し、ラインワークス(ビジネス用ライン)を使用し、職員間の安否やその他の情報共有に活用されています。 		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地域の子育てニーズを把握している。 ■子育て家庭への保育所等機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の子育てニーズを把握するために、地域交流会を実施し、園の保育・教育活動への理解をされるよう努力されています。地域交流会の際アンケートを取り、子育ての相談を受けたり、園の子どもと関わる機会を設けて、どのような保育・教育を希望しているのか詳しく伺い地域の方々のニーズを把握しています。 ・地域の子どもたちやその保護者との交流を検討し、園庭遊具の整備後、今年度中には月1回程度、園庭の開放を予定しています。 ・地域交流会の中で、子育てに関する相談や助言が行われています。 ・今年度7月に人形劇鑑賞が行われ、地域の方を招待し観劇を楽しみ交流を深めながら、子育て支援の情報を提供されています。 		